

## II 規制改革への取組



# 規制改革への取組



### 規制改革集中受付月間の推進

規制改革の推進に当たっては、広く国民・経済界などの要望を受け付け、短期的・集中的にきめ細やかな対応を図ることが重要です。

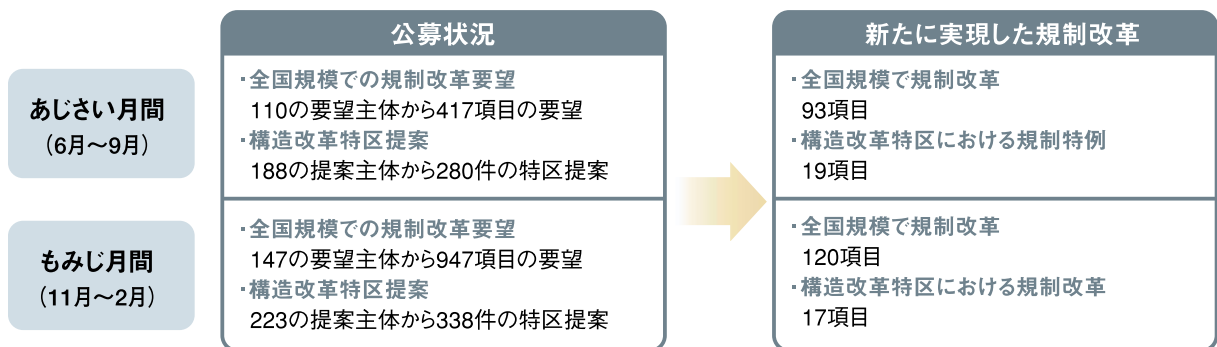
このような認識の下、政府では、2003年度より「規制改革集中受付月間」を制度化(●)しました。本年度以降も実施し、規制改革を速やかに図っていきます。

#### ●制度の概要

- 1 規制改革要望及び構造改革特区提案を集中的に受け付け  
・民間企業・団体、地方自治体、個人等、どなたでも応募できる制度です。
- 2 手続き公開の下、短期集中型の検討・協議の実施  
・協議過程をホームページに公開することで、協議過程においても要望・提案者の見解を表明しやすい制度としています。  
・約2ヶ月で検討・協議を行う短期集中型の制度です。



### 2003年度における 「規制改革集中受付月間」実施状況



●2003年10月23日に名古屋で行われた「特区・規制改革もみじキャラバン」の様子

